

## 平成 26 年度事業報告(案)について

中讃勤労者福祉サービスセンター 理事長 徳 田 善 紀

平成 26 年 3 月 26 日、中讃勤労者福祉サービスセンター平成 25 年度第 2 回理事会において、26 年度事業計画及び予算等が原案のとおり承認され、それに基づいて実施しました福利厚生サービス事業及び重点課題等の取組成果など運營業務全般の状況について、次のとおり報告します。

### I 平成 26 年度における中讃勤労者福祉サービスセンターを取り巻く情勢

1. 日本経済は、安倍政権によって放たれた「アベノミクス」と呼ばれる「三本の矢」、いわゆる大胆な金融緩和策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略による経済政策によって、長く続いたデフレ経済からの脱却に向けて、再び前進を始めました。特に、就業者数は 100 万人を増加し、有効求人倍率は 1.09 倍と 22 年ぶりの高水準を記録するなど、雇用情勢は大きく改善をしています。さらに、賃上げ率も過去 15 年間で最高の数字を示し、26 年度は全国の 3 分の 2 の中小企業・小規模事業者(以下「中小企業者」という。)でも賃上げが行われるなど、景気回復は着実なものとなりつつあります。

他方で、円安による原材料の高騰やエネルギー・コストの負担増、消費税増税による需要の減少などに苦しむ中小企業者の声も多く聞こえてきています。なかでも、地方の中小企業・小規模事業者は、地域、業種、規模によっては依然として景気回復が実感できないでおり、好業種の企業群とそれ以外の企業群の二極化が顕在化しつつ、賃金格差も拡大傾向にあります。そのためには、行政が地域の経済や雇用を支える中小企業者の先行きの不安感を払しょくする取り組みと事業の持続的発展を支援し、その活力を引き出す早急な中小企業振興策の強化が必要です。

25 年 7 月、少子高齢時代を控え、国、地方が共に総合的対策を実施していく地方創生プランが発表され、その中で地方では少子化や人口流失防止対策ともに安定した雇用の創出が必要とされたため、総合的な対応策が行われようとしています。このような状況にあって、「共助」の精神に基づき、中小企業者の事業主と従業員、関係商工団体及び行政の 4 者で組織する勤労者福祉サービスセンターの果たすべき役割は大きなものがあります。中讃勤労者福祉サービスセンター(以下「本センター」という。)では、26 年度において組織の強化を進めつつ、一層を開かれた活気のあるサービスセンター(以下「SC」という。)を目指し、会員の福祉向上と企業の振興並びに地域社会の活性化に寄与することを目的に、「生活の充実」と「ゆとりと活力」を実感できる総合的な福利厚生サービス事業(以下「サービス事業」という。)を行い、会員のみなさんのニーズに対応した事業内容でタイムリーに提供できるように努めてきました。

2. 本センターでは、22 年度から 3 年計画で会員の拡大を図り、そのスケールメリットを生かして安定・充実したサービス事業を継続的に還元できる組織づくりに重点を置いて取り組みました。組織強化の具体的な取り組みとして、24 年度の特設会員制度の導入、25 年度からは加入エリア拡大策として、国の「定住自立圏構想」を活用して中讃エリア 3 町の本センターへの加入が実現し、重要課題解決の足掛かりとしました。

しかしながら、かなりの新規・追加加入があっても、経済的環境という原因もあってか毎年退会者が多いという悪循環が繰り返され、25 年度と比べ 5 事業所、会員数 144 人の増加と 26 年度目標値の一般・会員特別会員合わせて 3,600 人を達成することはできませんでした。

3. 本センターでは、地域に根差した組織であるとの認識から、サービス事業もできる限り、地域の活性化につながるイベント事業を提供してきました。年々、会員ニーズは多様化しており、宿泊旅行補助や公演チケット補助などのサービス事業は例年を上回る利用がありましたが、一方これまで参加の多かった日帰りバスツアーは大きく落ち込み、また地域の特産品あっせん販売も好結果を上げることができませんでした。しかしながら、本センターのそのものが地域のブランドとなり、そのことが加入する会員中小企業者の魅力アップにつながると認識し、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

## II 平成 26 年度センター運営の基本方針に対する進捗状況

上記のとおり、本センターを取り巻く諸情勢の中で、26 年度では会員のニーズに合わせ、高い満足度と信頼を得られるサービス事業を提供するための 5 つの基本方針を掲げ、その目的達成に向けて全力で取り組んだ結果、下記のような成果及び結果を得ました。

1. 方針 1 の「総合的な福利厚生サービス事業の推進」について、26 年度ではサービス事業の利用者が急増し、予算流用を繰り返すという状況となり、さらに一部固定化した会員のため事業費が肥大化するなど、どうしてもサービス事業のスクラップ&ビルドと制限が必要となってきました。

このようなことから、27 年 3 月 9 日に 26 年度総務・事業合同専門委員会を開催し、今後の健全な業務運営のための方策を検討し、高まる会員ニーズへの対応について協議いたしました。その結果、積立金基金からの繰り入れや会費の値上げは行わず、一部サービス事業についてその内容を見直し、予算全体の再配分をすることでまとめ、3 月 26 日の 26 年度第 2 回理事会で原案どおり承認をいただきました。本センターでは、今後もサービス事業の利用率や実績などを考慮しながら、聖域といわれている全福ネット慶弔共済保険制度についても、27 年度中に全国の S C の慶弔共済の運営手法の実績を参考にしながら、見直しに取り組んでいきます。

2. 方針 2 の「新規事業所の開拓と会員の拡大に努める」としては、毎年本センターの最優先推進事項に掲げた結果、24 年 7 月の特別会員制度の創設、さらに 25 年 4 月からは琴平町、多度津町及びまんのう町が新たに加盟するなど、全国的にもセンター経営基盤の強化を図る先進的な試みに取り組んできました。会員が増えれば、より大きなスケールメリットが生まれ、またサービス事業のさらなる充実や財源確保にもつながることから、事務局職員一丸となって取り組みましたが、残念ながらその成果は満足を得られるものではありませんでした。

具体的な数字としては、27 年 3 月 20 日現在、本センターへの会員加入状況については、事業所数 406、会員数 3,227 人で、25 年度同期と比べ 16 事業所、会員数は 297 人増加いたしました。丸亀市を中心とする退会事業所が 20 社、会員数は 133 人にもなりましたが、しかも 3 町からの新規加入事業所も 9 社、会員数はわずか 20 人とどまり、その結果として 26 年度目標の 3,600 人には遠く及びませんでした。

3. 方針 3 の「成熟型の福利厚生を目指しアンケート調査を実施」ですが、26 年度ではこれまでの「一過性の福利厚生」から、会員が生活にゆとりと充実感が得られる「成熟型の福利厚生」に転換していくべき時期ではないかと考え、会員からのアンケート調査を予定していましたが、本センターの組織改革や予算管理など業務運営そのものについて検討しなければならないため、実施にはいたりませんでした。

前項に掲げる会員拡大とサービス事業の内容充実とは表裏一体の関係にあり、27 年度では全福ネット慶弔共済保険を含めて総合的な見地からの見直しに取り組む予定であることから、会員のニーズを探るアンケート調査については、ぜひ実施したいと考えています。

4. 方針4の「消費税引き上げに伴う本センター財政の健全運営と安定的経営」について、消費税の引き上げやサービス事業の利用増に対応するためには、本センターの健全な財政運営を継続していくことが大きな課題の一つです。当分の間は、会費の値上げや行政からの負担金増額は見込めないとの結果から、26年度では会員負担公平の見地からサービス事業の見直し、管理経費の節減(公用車購入費を除けば25年度より約34万円の削減)などに取り組み、本センターの自助努力に励んできました。なお、サービス事業については、いたずらにサービス内容を下げるのではなく、総合的な見地から会員が望むサービスメニューの拡大と質的向上を図っています。

5. 方針5の「公益法人化を継続の検討課題とする」では、国の法人制度改革により、一般社団法人全国勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という。)加盟の全国201団体S Cのうち、127団体が公益及び一般法人(財団及び社団法人)に移行を完了し、本センターのような任意団体は66団体となっています。本センターが法人化に移行するためには、まず会員の拡大と確固たる財源の自主財源の確保が必須条件であり、乗り越えなければならない大きな課題です。まず、本センターとしては、2市3町の中小企業勤労者加入率を現在の4.5%から10%までに引き上げることが肝要であり、そのためまずセンター経営が安定的にできる会員数5,000人を加入目標に掲げて努力を続けていきます。

そのほか、この勤労者福祉サービスセンター事業を安定的に継続していくためには、「中小企業勤労者福祉事業に係る法律」を整備していかなければならないことです。中小・零細企業が、我が国の経済社会において重要な位置を占め、多くの勤労者に就業の場を提供しており、少子化時代を目前に迎え、今後ともその役割は一層大きくなっていくことが期待されています。しかしながら、国が現在行っている中小企業勤労者福祉行政と大きく矛盾しており、その是正策として関係法の制定が強く望まれています。

このようなことから、全福センターのもと全国のS Cが連携して要請活動に取り組んでおり、26年12月に2市1町の商工団体を中心となり、香川県商工会議所連合会や商工会連合会など中小企業経済4団体から、国の関係省庁、県知事、地元選出の国会議員に対して、「中小企業勤労者福祉事業法の制定に関する要望書」を提出しました。今後とも、未来のS C活性化につながる要請活動を積極的に取り組んでいきます。

### Ⅲ 平成26年度事業報告について

#### 1. 会員加入拡大推進事業

##### (1) 会員拡大を目指す会員制度改革と広域化の取り組みについて

中小企業勤労者福祉サービスセンターの目的は、ワーク・ライフ・バランスを図り、豊かなワークライフを実現するうえで欠くことのできない福利厚生サービスを、「共助」の理念による比較的安価な会費制度により、企業単位の福利厚生サービスが十分に受けられない勤労者に提供することにあります。

したがって、そのサービス事業の受益対象者は、第一義的には中小企業者であることに疑いはありません。例えば、27年3月時点での丸亀市の会員数合計は1,487人であり、これは市内中小企業従業員数36,549人の約4.1%(善通寺市は約6.0%)に当たります。本センターでは、会員に対して安定した福利厚生サービスを提供していくため、財政基盤の確立が可能な会員拡大を最重要課題に掲げ、実効性のある取り組みを行うことによって、国から示された公益性の目安であるカバー率10%に近づけるべく、26年度において再度一般会員2,500人を目標として努力を積み重ねてきました。

24年度の特別会員制度創設では、丸亀市職員共済会(26年度会員数948人)からのアウトソーシングを受け、さらに25年度からは琴平町、多度津町及びまんのう町の加盟により、2市3

町エリア内での新規事業所の開拓と会員の獲得に努めてきました。成果として、25年度の新規加入事業所数及び会員数とも、かつてない数字を記録しましたが、退会者や特別会員を除く実質的な増加数としては、25年度 11 事業所で会員数は152人、26年度実績でわずか5事業所、会員数は144人に留まり、画目標の全センター3,600人には遠く及びませんでした。

このことについては、近年の事業所倒産・閉鎖の増加や経済環境の停滞が影響していると思われませんが、市民や事業所に対して我々関係者一同が常日頃、広範な理解と支持を求める活動を怠ってきた結果であるとすれば、真摯なる反省と新たな取り組みが早急に求められます。特に、丸亀市と3町からの新規加入事業所の獲得と中途退会の防止について、関係行政や商工団体の支援を受けて取り組んでいきたいと考えています。

26年度における組織強化の取り組み概要は、下記のとおり①から⑥まで、1年間の事業所及び会員異動状況は⑦から⑩までの各表のとおりです。

### ①新規加盟3町エリアへの会員加入強化の取り組み

本センターの加入エリアとして、25年4月から琴平町、多度津町及びまんのう町が新たに加盟し、会員の加入拡大を最重要課題としていた本センターにとっては絶好の機会であり、新たに加入促進員1名を雇用し、全力を挙げて取り組んできました。

その結果として、本エリア内の事業所の多くは、勤労者の福利厚生についての認識が十分ではなく、また本センターの存在やその目的についても周知・PRが不足していたことから、この2年間での加入総計は20事業所、会員数は130人とどまっています。その内訳を見ますと、ほとんど小規模零細業者が多く、従業員を雇用しているにもかかわらず、一部の役員・家族のみの加入という現状があります。

現在、加入促進員が各事業所を何度も訪問し、本センターへの加入を呼びかけていますが、今後3町の行政担当者や関係商工団体と連携をとりながら、新規事業所の加入について積極的に働きかけていきます。

### ②センター目的の原点に立ち返り会員の加入拡大を推進

SC事業のように、「共助」の理念に基づき、地域レベルで形成された非営利の事業形態は、勤労者のワーク・ライフの充実のみならず、地域経済の中核である中小企業者を振興させるものであり、地域社会の活性化に寄与することにもつながります。そのため、会員拡大の取り組みは最優先課題であり、22年度から3年間は会員入会資格の見直しによる会員増加を目指していましたが、26年度ではSC事業の原点に立ち返り、最近新規加入が停滞気味の丸亀市と善通寺市における未加入事業者の開拓と退会事業所の再加入に努めました。

26年度の成果として、善通寺市では既加入事業所での大人数の追加加入(全正社員の加入を達成)や関連会社の新規加入があり、加入率も一気に6.0%まで上昇いたしました。一方、丸亀市は相変わらず退会事業所が新規加入を少し上回り、事業所は前年度より2社減り、会員数は37人増加と振るいませんでした。今後とも、粘り強く訪問勧誘を続け、新規加入の増加に向け、さらに努力をしていく決意です。

### ③加入事業所の会員再点検による加入呼びかけを

中小・零細企業で働く人たちが「共助」の理念に基づく福利厚生として開始したSCのサービス事業の中核は共済事業ですが、今日多くのSCにおいては、在職中の生活安定化から老後の生活安定に至るまでの総合的なサービス事業、すなわち在職中の生活安定、健康増進、老後の生活安定、余暇活動、生涯学習などの多岐に渡る事業を実施しています。そして、会員のニーズを汲み上げ実施してきたSCのサービス事業の維持・発展のためには、不断からの事業内容の見直しと会員拡大といった経営改善面からの改革が必要不可欠です。

現在、加入の一部事業所の中で、従業員が多数勤務しているにも関わらず、事業主と家族など役員しか加入していない事例が見られます。もちろん、会員個人としてサービス事業を

最大限利用することは否定しませんが、その権利を会員外の個人に与えることは、「共助」の理念に基づくSCとしては看過できない状況といえます。このよう事情から、本センターでは加入促進員が当該事業所を訪問し、従業員の加入をお願いしています。現状では、なかなかご理解をいただけませんが、今後も粘り強く取り組んでいきます。なお、現在は新規加入する場合、個人事業主の事業所以外については、明らかに従業員が勤務している事業所については、原則として事業主だけの加入は認めないことにしています。

また、若者を中心に増大している非正規雇用労働者、なかでも派遣労働者等が労働者全体の3分の1に達していますが、これらの人たちについては、福利厚生面が十分に設けられていません。少なくとも、非正規雇用が正規雇用化するまでの間については、今後も関連企業の理解と協力のもと、SCによるサービス事業の対象者として積極的に受け入れできるよう、会費負担を納得できる程度の利便性の高いSC事業としていくことが必要と考えています。

#### ④既存組織労働者への加入呼びかけ

中小企業者を含めた勤労者福祉の向上を図ることを目的に、中央勤労者福祉協議会(以下「労福協」という。)が組織されており、全福センターと共に、政府に対して立法化の要請を含む中小企業勤労者福祉格差の是正活動を先導されています。しかしながら、各県労福協と地域のSCとの意思疎通や連携がまだ十分でない状況にあります。

本センターでは、中讃地区労福協とは、四国労働金庫主催の年2回の会合で、周知・PRをさせていただいていますが、特に地区労福協加盟労働組合のうち、中規模程度の事業所に対して、本センターへの加入を呼び掛けました。労福協と勤労者サービスセンターが連携して目的達成のために協力・支援をしていくことは、既に全国労福協でも機関決定しており、今後とも加入に向けて協力をお願いしていききたいと思います。

#### ⑤センターの知名度の向上

会員拡大の絶対的な要件としては、本センターの知名度向上が必要不可欠です。加入促進員が未加入事業所を何度訪問しても、福利厚生制度そのものへの認識が希薄であり、なかなか核心部分に入る前に断られているのが実情です。一般市民への認知度向上と、これまで取り組んできた会員加入の成果と反省を踏まえ、再度実効性のある事業所訪問の手法を検討していきます。

今後とも、2市3町の行政、関係商工会議所や商工会との緊密な連携を図ることはもちろん、市・町の広報紙や商工団体の会報への掲載、公共施設へのセンター会報やリーフレットの配布のほか、これまで理事さんからの紹介で新規入会するケースが多いことから、本センター役員のみなさんからの紹介キャンペーンなど、効果的な加入促進活動を実施します。

#### ⑥商工会議所及び商工会会員への加入促進

2市3町の商工会議所及び商工会を通じて、当該団体の会員へ本センター加入を勧めてきましたが、加入状況は26年度目標には遠く及ばない結果でした。今後とも、各商工会議所及び商工会のご協力をいただき、役員会や総会などの機会に時間を割いていただき、本センターの紹介キャンペーンを実施し、新規加入事業所の周知・PRに努めていきます。

#### ⑦年度別事業所及び会員加入状況

本センター設立以降の各年度別(4月1日現在)の事業所及び会員の加入状況は、下表のとおりです。24年10月の特別会員制度の導入、25年4月からは中讃3町の加盟が追い風となり、初めて3,000人の大台を突破し、中小企業者で組織する一般会員についても2,200人台に及んでいます。26年12月20日現在では、年度当初の追加会員の急増などの要因も重なり、2市3町の全地域では406事業所、会員数は3,244人まで増加し、特別会員を除く一般会員は405事業所、会員数2,296人と過去最高の数字を記録しましたが、会員退会が相次ぎ27年4月1日現在で事業所は407と増えたものの、会員数は3,197人まで減少しています。

【年度別事業所及び会員加入状況一覧表】

(単位/事業所:社、会員数:人)

市町別 年度別	丸 亀 市		善通寺市		琴平町・多度津 町・まんのう町		特別会員(丸亀 市職員共済会)		合 計	
	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数
3年度	11	78	5	61	—	—	—	—	16	139
4年度	33	395	12	314	—	—	—	—	45	709
5年度	55	557	16	347	—	—	—	—	71	904
6年度	87	834	24	562	—	—	—	—	111	1,396
7年度	97	901	46	629	—	—	—	—	143	1,530
8年度	105	960	58	668	—	—	—	—	163	1,628
9年度	131	1,131	65	742	—	—	—	—	196	1,873
10年度	148	1,202	76	816	—	—	—	—	224	2,018
11年度	154	1,204	74	873	—	—	—	—	228	2,077
12年度	162	1,190	75	888	—	—	—	—	237	2,078
13年度	175	1,233	77	774	—	—	—	—	252	2,007
14年度	186	1,211	89	805	—	—	—	—	275	2,016
15年度	186	1,245	87	753	—	—	—	—	273	1,998
16年度	216	1,289	84	697	—	—	—	—	300	1,986
7年度	236	1,301	88	676	—	—	—	—	324	1,977
18年度	247	1,296	89	668	—	—	—	—	336	1,964
19年度	262	1,346	87	634	—	—	—	—	349	1,980
20年度	266	1,332	90	617	—	—	—	—	356	1,949
21年度	271	1,363	91	609	—	—	—	—	362	1,972
22年度	266	1,348	91	603	—	—	—	—	357	1,951
23年度	280	1,406	92	589	—	—	—	—	372	1,995
24年度	298	1,402	95	619	—	—	—	—	393	2,021
25年度	297	1,389	91	597	1	1	1	944	390	2,931
26年度	297	1,471	92	588	13	95	1	953	403	3,107
27年度	296	1,482	89	678	20	135	1	971	406	3,266

《備考》1)平成3年度は10月1日現在、センター設立時の事業所及び会員数。

2) それ以降の各年度は、4月1日現在で作成。

## ⑧3町別事業所及び会員加入状況(27年4月1日現在…単位/事業所:社、会員数:人)

町名 年度	琴 平 町		多度津町		まんのう町		合 計	
	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数
25年度	—	—	1	1	—	—	1	1
26年度	3	43	8	23	2	29	13	95
27年度	4	45	12	31	4	59	20	135

## ⑨26年度月別新規加入・退会等事業所数及び会員数(毎月末日現在)

項目 月	事 業 所				会 員 (人)					
	新規 加入	退会	差引	合計	新規 加入	追加 加入	事業所 退 会	退会	差引	合 計
4月	3	1	2	403	4	38	1	17	24	3,107

5月	3	1	2	405	35	109	2	10	132	3,239
6月	2	1	1	406	2	7	2	13	△6	3,233
7月	1	1	0	406	1	8	2	11	△4	3,229
8月	0	1	△1	405	0	4	1	15	△12	3,217
9月	2	2	0	405	17	9	4	6	16	3,233
10月	2	2	0	405	10	7	4	11	2	3,235
11月	1	0	1	406	1	12	0	4	9	3,244
12月	0	0	0	406	0	6	0	6	0	3,244
1月	1	0	1	407	2	4	0	7	△1	3,243
2月	0	2	△2	405	0	5	4	11	△10	3,233
3月	1	0	1	406	3	13	0	22	△6	3,227
合計	16	11	5	406	75	222	20	133	144	3,227

⑩26年度新規加入会員事業所(26年4月～27年3月)

区 域	番号	事業所名	会員	入会年月日
丸 亀 市	2261	(株)丸亀ガス燃料	3人	26年4月1日
〃	2272	天野商事(株)	16人	26年10月1日
〃	2273	一穂窯	2人	26年11月1日
〃	2274	(有)林総合保険事務所	7人	〃
〃	2275	竹田建設(有)	1人	26年12月1日
〃	2276	滝沢労務協会	2人	27年2月1日
善 通 寺 市	2262	(有)丸福商店	1人	26年5月1日
〃	2267	かき徳	2人	26年6月1日
琴 平 町	2271	沢井クリーニング店	1人	26年10月1日
多 度 津 町	2263	(有)香山鉄工所	2人	26年5月1日
〃	2264	香川理容所	1人	〃
〃	2268	古川海事事務所	1人	26年7月1日
〃	2269	(株)ポート	1人	〃
〃	2270	(株)笑門	1人	26年8月1日
〃	2277	大和工業(株)	3人	27年4月1日
まんのう町	2265	(株)三和プロセス	24人	26年6月1日
〃	2266	おもいやりラーメン琴里	7人	〃

(2) 会員ニーズを探るアンケート調査を実施

26年度において、会員のニーズに対応した成熟型のサービス事業を提供するため、会員アンケート調査を実施する予定でしたが、諸事情により実施することができませんでした。27年度では、現在の本センター財政状況から、全福ネット慶弔共済保険の在り方を含めてさらなるサービス事業の見直しが必要となっていますので、その重要な参考資料とするための調査を実施したいと考えています。

(3) 事業共同化に向けての取り組み

本センターのように小規模な組織では、そのスケールメリットは生かすことは十分でなく、将来的に会員のためになる安価で良質なサービス事業を提供していくためには、事業費の効率的な運用だけでは到底できるものではありません。このようなことから、中小企業勤労者の福

祉向上という同じ目的達成を目指す全国SCの仲間たちと連携を強化していく必要がありました。

26年度では、全福センターが実施している共同事業(全福市場、地場産品・防災商品のあっせん販売、社販サービス、映画鑑賞券の共同購入など)について取り組みました。結果として、会員の利用状況はあまり芳しいとはいえませんが、今後とも利用促進を図っていきます。現在、高松市中小企業勤労者共済会との緊密な連携を継続しており、特に割引協定施設・店舗の拡充やアルファあなぶきホール文化事業の前売りチケットの会員利用等については、十分な成果を上げています。

## 2. 全福ネット慶弔共済保険制度(給付対象:一般会員のみ)

全福ネット慶弔共済保険制度(以下「慶弔共済保険」という。)は、本センターにおいて会員のみなさんのライフサイクルでのお祝い、お見舞、弔慰など慶弔にかかわる共済保険金を受け取ることのできる福利厚生制度として、サービス事業の根幹をなすものです。

26年度の慶弔共済保険の給付状況は、下表のとおりです。26年4月から、改正保険業法の適用を受け、以前の慶弔(自治体提携用)共済は慶弔共済保険に移行しましたが、これにより現行の慶弔共済給付制度の給付内容がほぼそのまま踏襲され、全福センターとの集団扱い特約によって、月額掛け金が328円から314円に引き下げられました。そのため、個人事業主、定年延長や再雇用者が増加しつつあることを勘案して、永年勤続祝金に新たに「勤続40年」を追加し、10,000円を給付することにしました。

現在、月額会費700円のうち掛け金は316円であり、業務運営会計に影響を与えていることから、27年度においてはこの慶弔共済保険制度の一部(祝金など)を自前で運営し、死亡弔慰金及び見舞金などは、全福ネットを活用する方法を新たに検討していきたいと考えています。

	給付事由	26年度実績		25年度実績		
		件数	給付金額	件数	給付金額	
祝金	結婚祝金	25件	500,000円	26件	520,000円	
	銀婚記念祝金(25周年)	19件	190,000円	7件	70,000円	
	出生祝金	44件	440,000円	51件	510,000円	
	入学祝金	小学校	56件	560,000円	64件	640,000円
		中学校	51件	510,000円	72件	720,000円
	還暦祝金(満60歳)	55件	550,000円	56件	560,000円	
	永年勤続祝金	勤続10年	59件	590,000円	49件	490,000円
勤続15年		46件	230,000円	21件	105,000円	
勤続20年		33件	330,000円	31件	310,000円	
勤続25年		37件	185,000円	29件	145,000円	
勤続30年		20件	200,000円	19件	190,000円	
勤続35年		22件	220,000円	27件	270,000円	
	勤続40年	2件	20,000円	—	—	
見舞金	住宅災害(火災・自然災害等)見舞金	0件	0円	2件	510,000円	
	傷病見舞金	14日以上30日未満	8件	40,000円	12件	60,000円
		30日以上60日未満	11件	110,000円	16件	160,000円
		60日以上90日未満	1件	15,000円	7件	105,000円
		90日以上120日未満	0件	0円	3件	60,000円
	120日以上	6件	150,000円	4件	100,000円	



	重度障害・障害見舞金(1級～14級)	1件	150,000円	1件	250,000円	
弔慰金	死亡弔慰金	会員の配偶者	3件	90,000円	2件	60,000円
		会員の子	0件	0円	1件	20,000円
		会員の親	65件	325,000円	48件	240,000円
		会員本人(65歳以上)	2件	150,000円	6件	925,000円
合 計		566件	5,555,000円	554件	7,020,000円	

《備考》①26年度給付実績は、26年3月21日から27年3月20日まで受付分の集計値。

②26年度全福ネット慶弔保共済給付金の申請会員数は564人。

### 3. 生活安定事業

#### (1) センター協定施設・指定店での会員割引の拡充と利用促進(事業対象:一般会員・特別会員)

会員が会員証を提示することにより、本センターと協定している宿泊・保養施設、レジャー・文化・スポーツ施設、レストランや商店等において会員優待(割引)料金で利用できるよう拡充に努めています。26年度においても、高松市中小企業勤労者福祉共済会と連携して、33施設が新たに加わりました。さらに、四国各県の5SCとの協議において、各々の割引協定施設・店舗等の相互利用を図り、拡充・充実していくと合意できたことから、SC共同事業の一環として取り組んでいきたいと考えています。

なお、最近インターネットの普及により、ホテルに直接ネット予約すればセットプランの割引価格が利用でき、さらに小売店やレストランでは、売上向上やリピーター対策として、ポイントカード制度に転換しており、SCとの協定解除が増加傾向にあります。このようなことから、28年4月の消費税再引き上げを考え合わせると、会員証提示による割引サービスの継続が難しい施設や店舗も出てくることが予測されることから、会員への新しいサービス手法の検討時期にきていると認識しています。

#### 【平成26年度中に会員優待割引等が可能となった施設・店舗等】

施設名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
トRESTA白山(宿泊)	木田郡三木町下高岡 972-30 TEL(087)898-8881	宿泊基本料金:10%割引(要予約。予約の際は、会員である旨の申し出が必要)	会員と同伴者 計4名まで
瀬戸内体験型宿泊施設 ツネイシしまなみビ レッジ	広島県福山市沼隈町中山 南26-1 TEL(084)988-0003	宿泊料金:10%割引(税抜き一般料金:中学生以上大人4,800円、3歳児以上小学生3,900円)	会員と その同伴者

#### ■楽しむ・遊ぶ(遊園地、スポーツ・レジャー施設ほか)

施設名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
NEW レオマワールド (27年3月21日～28年3月31日まで有効)	丸亀市綾歌町栗熊西 40-1 TEL(0877)86-1071	①普通入園券(入園のみ)、ワイド入園券(オリエンタルトリップを含む)、フリーパス(入園+乗り物)、ワイドフリーパス(入園+乗り物、オリエンタルトリップを含む)、レイトフリーパス(15時以降入園+乗り物)、ワイドレイトフリーパス(入園+乗り物、オリエンタルトリップを含む)、プールパス(パーク入	会員と同伴者 計4名まで  大人は中学生以上。小人は3歳児～小学生、2歳児は無料。

		<p>園+プール)、ワイドプールパス(パーク入園+プール+オリエンタルトリップを含む)</p> <p>②レイトプールパス(15時以降入場)、ワイドレイトプールパス(15時以降入場+オリエンタルトリップを含む)、レイトハッピーパス(15時以降入場・パークフリーパス+プール)</p> <p>ワイドレイトハッピーパス(15時以降入場・パークフリーパス+プール+オリエンタルトリップを含む)</p> <p>※①②とも入園券大人・小人(3歳～小学生)とも600円割引</p> <p>③ハッピーパス(パークフリーパス+プール)、ワイドハッピーパス(パークフリーパス+プール+オリエンタルトリップを含む)</p> <p>※③は入園券大人・小人(3歳～小学生)とも700円割引</p> <p>※劇場料金は別途必要です。</p>	
岡山「おもちゃ王国」 三世代テーマパーク みろくの里	岡山県玉野市滝 1640-1 TEL(0863)71-4488 広島県福山市藤江町 638-1 TEL(084)988-0001	フリーパスセット券(入園料込み、乗り物乗り放題):大人(中学生以上)・小人(2歳から中学生まで)ともに100円割引 入園料:100円割引(大人800円⇒700円、子ども500円⇒400円、フリーパスも100円割引)	会員とその家族計4名まで
梅田ジョイポリス(屋内型遊園地)	大阪市北区角田町5-15 「HEP FIVE」8F・9F TEL(06)6366-3467	パスポートチケット(入場券+アトラクション1日乗り放題):大人2,200円⇒1,900円、ジョイチケット(入場券+アトラクション券5枚):大人2,100円⇒1,800円	会員とその家族

■健康・保養(日帰り温泉を含む)

施設名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
日帰り温泉 花てらす・花かすみ (華の湯 紅梅亭内)	仲多度郡琴平町 556-1 TEL(0877)75-1111	日帰り温泉入浴料:10%割引(現金支払いのみ対象) 《花てらす》木曜・金曜日の11時から15時のみ営業 《花かすみ》土曜から水曜日の11時から15時のみ営業	会員と同伴者計5名まで

神勝寺温泉 昭和の湯	広島県福山市藤江町 63-1 TEL(084)988-1126	入浴料:100円割引 大人(17時まで):1,000円⇒900円、大人(17時以降):700円⇒600円、子ども(終日):500円⇒400円	会員とその同伴者
------------	---------------------------------------	---	----------

■食べる(割烹、居酒屋、レストランほか)

施設名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
かき徳	善通寺市善通寺町 6-6-1 TEL(0877)62-0477	飲食代:5%割引	会員のみ
焼肉 古川(ふるかわ)	仲多度郡多度津町東浜 11-8 2階 TEL(0877)35-9322	飲食代総額:10%割引	会員を含む1グループ全員
海食処 笑門家(ええもんや)	仲多度郡多度津町東浜 7-11 TEL(0877)32-1331	飲食代総額:5%割引 ※ただし、夜間営業時間(17時～22時30分)のみ対象。	会員を含む1グループ全員
湯元こんぴら温泉 華の湯 紅梅亭	仲多度郡琴平町 556-1 TEL(0877)75-1588	日帰り宴会:10%割引(温泉入浴サービス付き) ※お一人様6,000円以上のお料理をご予約の方。現金支払いのみ対象。	会員とその同伴者
割烹ダイニング丸忠 (華の湯 紅梅亭内)	仲多度郡琴平町 556-1 TEL(0877)75-1111	ランチバイキング代:10%割引(現金支払いのみ対象)	会員と同伴者 計5名まで
茶房 春日野 (華の湯 紅梅亭内)	仲多度郡琴平町 556-1 TEL(0877)75-1111	ご利用料金総額:10%割引(現金支払いのみ対象)	会員と同伴者 計5名まで
琴平グランドホテル 桜の抄	仲多度郡琴平町 977-1 TEL(0877)75-1211	ホテル内の日帰り温泉・料亭 うどん処・茶房・クラブ・バー: 利用・飲食料金10%割引 ※他のプラン料金との併用不可。現金支払いのみ対象。	会員と家族 計5名まで
シモサンバーカリー	高松市林町 1988-1 TEL(087)866-6886	500円以上お買い上げの方: はるゆたかの食パン1枚(55円相当)プレゼント	会員とその同伴者
海鮮ワイン酒場あら	高松市福田町 12-14 中桐ビル 1F TEL(087)822-6338	お食事された方:その日に採れたとミニお造りお一人様1皿サービス	会員とその同伴者
中華居酒屋わが家	高松市木太町 875-5 TEL(087)865-2878	飲食代:10%割引	会員とその同伴者
伊欧風創作料理 Mio. Paese(ミオパエゼ)	高松市今新町 7-4 杉本ビル 1F TEL(087)823-3388	お食事された方:ワインドリンクサービス	会員とその同伴者
Round kitchen ～ラウンド・キッチン～	高松市瓦町-3-15 谷口ビル 1F TEL(087)865-2878	お食事された方:樽生スパリングワインお一人様無料サービス	会員とその同伴者

レストラン四季	木田郡三木町下高岡 972-30 トレスタ白山内 TEL (087) 898-8881	利用料金総額：10%割引	会員と同伴者 計4名まで
さかな屋さんの居酒屋 北島商店	高松市兵庫町4-9 TEL (087) 802-1757	飲食代:10%割引(※コース飲 み放題には使用不可)	会員と その同伴者
海鮮居酒屋 海神(へしん)	高松市瓦町1-10-15 TEL (087) 837-6365	飲食代:10%割引	会員と同伴者 計10名まで
海鮮居酒屋 海心 (へしん)	高松市瓦町1-10-15 TEL (087) 837-1933	飲食代:10%割引(※飲み放 題・コースは使用不可)	会員と その同伴者
TMチキン 高松サンポート店	高松市サンポート2-1-3F TEL (087) 821-9577	お食事された方:ワインドリ ンクサービス	会員と その同伴者
鉄板酒場 青コーナー 中井	高松市鍛冶屋町4-15 アベニュービル TEL (087) 821-3755	2,000円以上飲食のお客様: 500円割引	会員と その同伴者
郷屋	高松市瓦町2-10-12 TEL (087) 831-3360	お食事された方:ワインドリ ンクサービス	会員と その同伴者

■暮らす(お買い物・文化教室・その他)

施設名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
セレクトショップ 木の花小路(紅梅亭内)	仲多度郡琴平町556-1 TEL (0877) 75-1111	店内商品:10%割引(現金支 払いのみ対象)	会員と同伴者 計5名まで
Healing CAY	高松市内町1-13 新内町ビルB1 TEL (087) 887-9777	全施術:5%割引(初回のみリ ンパマッサージ50分1,000 円引き、アロマオイルトリ ートメント60分20%割引)	会員のみ
フラワーデザイン L U C E	高松市屋島西町1483-1 TEL (087) 814-4322	生花(アレンジメント・花束)・ ブーケ保存加工料:10%割引	会員と その同伴者
スポーツオーソリティ 高松店	高松市香西本町1番1 イオンモール高松2階 TEL (087) 842-7677	店内全品:10%割引(クレジッ ト支払いの場合は8%割引) ※チームオーダー、取り寄せ 品、割引率50%、タグ付き の商品は対象外)	会員と その同居家族
カフェギャラリー夏炉 (讃岐漆芸美術館)	高松市上福岡町2017-4 TEL (087) 802-2010	漆芸美術品・日用品・アクセサ リー等:全商品5%割引	会員と その同伴者
たかまつ楽器	高松市伏石町2062-5 TEL (087) 866-5757	青い鳥音楽教室入会金:5,000 円(税抜き)を50%割引	会員と その家族
Ru-Ga hair (ルーガヘアー)	高松市松縄町1053-21 TEL (087) 813-5571	施設全般:10%割引(一部対象 外あり)	会員と その家族
㈱ニチイ学館高松支店	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー13F TEL 0120-212-295	家事・育児・家族介護サービス: スポットプラン1時間5,400円 を5%割引、定期プラン:1時 間2,808円を5%割引、初回 のみデビュープラン:3,995円(ス タッフ1名1.5時間)	会員とその家 族(第2親等 までが対象)

**(2) ライフサポート倶楽部の活用推進(対象:一般会員・特別会員)**

本センターでは、会員1人当たり年間108円の会費で、全国の有名なリゾート施設の利用、旅行やホテルの予約、生活支援関連の無料電話相談まで、格安な会員優待料金で利用できる全国ネットの「ライフサポート倶楽部」(リゾートソリューション(株)が運営)に継続加入しています。加入全事業所単位には「全福ネット福利厚生・ライフサポート倶楽部ガイドブック 2014」を配布したほか、東京ディズニーランドやプロ野球の観戦が低料金で入場できる会員専用案内入場チケットや年4回(季刊)会員全員に旅行情報誌「リソルプレス」を配布して、利用促進のPRに努めました。

**(3) 全福センターネットの活用(対象:一般会員・特別会員)**

26年度においても、本センターの会員とその家族のみなさんに全福センターが協定を締結している割引提携施設・店舗を利用していただくため、「全福ネット・ガイドブック 2014」を加入全事業所に配布し、利用促進を図りました。また、松竹映画と提携している文化事業では、「超高速!参勤交代」の映画鑑賞券を大人券800円/枚(全福センターから1枚950円であっせん)であっせん販売するなど、スケールメリットをいかした事業に取り組みました。さらに、これまで入手が難しかった東京ディズニーの「ミッキーのマジックショー」前売りチケットのほか、社販マーケット、全福市場の商品、防災食品などのあっせん販売にも取り組みました。

**(4) 団体医療保険「全福ネット入院あんしん保険」の周知(加入対象:一般会員のみのみ)**

「全福ネット入院あんしん保険」は、慶弔共済保険制度を補完するため、中小企業勤労者自身の生活の「安全と安心」を図る目的で開発された会員専用の医療保険です。26年度では、全国で約2,600人が加入し、本センター会員では14人が加入しています。この保険は、若年層ほど年間掛け金(30~34歳で入院保障5,000円型:年間8,450円)がたいへん割安となっていますので、新規事業所の開拓にも活用できることから、周知PR活動に努めていきます。

**(5) 生活安定事業設計講座の開催**

**① 老後生活の生活設計・退職準備セミナーの開催(事業対象:一般会員のみのみ)**

新規事業として、中小企業勤労者対象とした生命保険や年金などに関する会員向け啓発講座を予定していましたが、26年度では諸事情により取り組むことができませんでした。

**② 各種制度の情報提供(事業対象:一般会員のみのみ)**

国の中小企業退職金共済制度や事業主やその家族従業員が加入できる小規模企業共済制度について、会報やサービス事業紹介リーフレット等を通じて周知・PRに努めました。

**(6) 会員向け生活資金貸し付けの紹介(貸付対象:一般会員のみのみ)**

本センターの会員を対象とした生活資金の貸付状況は、下表のとおりです。26年度でも、この貸付制度を利用する会員が少なくなり、原因や対応策について指定金融機関である四国労働金庫瀬戸大橋支店と協議をしていますが、利用率の向上までには至っていません。

生活資金の返済方法について、26年度から毎月給料天引きとしていましたが、会員の希望により口座引き落としなどの方法も選択できるよう改定し、利便性を図っています。今後とも、本制度が利用しやすい方策を検討し、貸付金利の見直しや限度額を定めての保証料補給制度の導入など、2市3町の行政担当者と四国労働金庫ともども協議をしていきたいと考えています。

**【生活資金年度別貸付状況】**

(単位:千円)

区分	丸 亀 市		善通寺市		琴平町		多度津町		まんのう町		合計	
	件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額
3年度	2	2,000	1	2,000	—	—	—	—	—	—	3	4,000
4年度	14	13,290	18	14,650	—	—	—	—	—	—	32	27,940
5年度	24	23,400	27	29,600	—	—	—	—	—	—	51	53,000

6年度	28	21,820	17	15,540	—	—	—	—	—	—	45	37,360
7年度	18	16,510	13	10,640	—	—	—	—	—	—	31	27,150
8年度	26	26,320	9	5,910	—	—	—	—	—	—	35	32,230
9年度	18	14,440	13	8,010	—	—	—	—	—	—	31	22,450
10年度	13	21,430	12	6,410	—	—	—	—	—	—	25	27,840
11年度	16	11,680	24	16,210	—	—	—	—	—	—	40	27,890
12年度	18	14,680	14	12,740	—	—	—	—	—	—	32	27,420
13年度	18	13,750	22	15,550	—	—	—	—	—	—	40	29,300
14年度	7	6,450	9	3,870	—	—	—	—	—	—	16	10,320
15年度	2	2,800	13	7,340	—	—	—	—	—	—	15	10,140
16年度	9	8,400	9	5,880	—	—	—	—	—	—	18	14,280
17年度	3	3,449	8	7,920	—	—	—	—	—	—	11	11,369
18年度	1	200	6	2,550	—	—	—	—	—	—	7	2,750
19年度	4	2,200	3	4,200	—	—	—	—	—	—	7	6,400
20年度	2	1,150	4	3,599	—	—	—	—	—	—	6	4,749
21年度	4	3,650	7	7,530	—	—	—	—	—	—	11	11,180
22年度	5	2,250	2	1,750	—	—	—	—	—	—	7	4,000
23年度	2	750	3	1,550	—	—	—	—	—	—	5	2,300
24年度	3	2,500	3	4,500	—	—	—	—	—	—	6	7,000
25年度	3	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2,400
26年度	2	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3,500

【預託金】5,000万円（丸亀市2,500万円、善通寺市1,000万円、琴平町・多度津町・まんのう町各500万円を預託。）

【融資枠】1億円（2市3町と四国労働金庫とが同額の協調融資）

【貸付残高】平成27年3月31日現在 20件 11,025,047円

#### 4. 健康維持管理事業

##### (1) 人間ドック及び生活習慣病予防健診等費用助成(補助対象：一般会員のみで年1回限り)

会員自らが病気等を早期発見し、健康の維持管理していただくため、人間ドックのほか、全国健康保険協会(通称：けんぽ協会)の生活習慣病予防健診及び子宮ガン・乳がん等の特定健診等を対象に、健診料の一部を助成しました。なお、国の労働安全衛生規則に定められている定期健康診断への助成は、助成対象外としています。

助成対象事業名	26年度助成者数・金額		25年度助成者数・金額	
人間ドック等費用助成	一般 46人	217,000円	一般 41人	178,000円
生活習慣病予防健診等費用助成	一般 232人	540,850円	一般 186人	422,760円

##### (2) インフルエンザ予防接種費用助成(補助対象：一般会員のみで年1回限り)

インフルエンザの感染を防ぐため、その予防接種料の一部を助成(1,500円)しました。

助成対象事業名	26年度助成者数・金額		25年度助成者数・金額	
インフルエンザ予防接種料助成	一般 392人	572,400円	一般 365人	532,000円

##### (3) 健康増進施設施設利用助成(補助対象：一般・特別会員とも1会員につき回数券年間3冊・定期券2枚まで補助)

下記施設の利用回数券・定期券を購入した会員に対して、購入額の20%を助成しました。

助成対象事業名	26年度助成件数・金額		25年度助成件数・金額	
	香川県立丸亀競技場トレーニングルーム利用助成	一般7件	2,870円	一般0件
特別6件		2,450円	特別1件	400円

- (4) 香川丸亀国際ハーフマラソン大会参加料助成(助成対象:一般・特別会員で年1回限り)  
26年度からの新規事業で、上記大会参加者に1,000円を助成しました。

助成対象事業名	一般会員助成		特別会員助成	
香川丸亀国際ハーフマラソン大会参加料助成	18人	18,000円	21人	21,000円

## 5. 余暇活動援助事業

会員と家族のみなさんが心身共にリフレッシュする余暇活動を支援するため、26年度も10のサービス事業について、その費用補助や各種前売りチケットを会員優待料金で提供いたしました。最近、コンサート等公演の前売りチケット希望者が増加し、予算計上にも限度があることから、27年度からは1会員につき年間12公演24枚までとし、補助額も公演チケット1枚につき上限1,500円までと改定しました。

- (1) 宿泊旅行・日帰り旅行ツアー利用補助(補助対象:一般会員のみ。宿泊旅行は年1回限り、日帰りは年3回まで)

旅行区分	補助金額	26年度補助件数・金額		25年度補助件数・金額	
		1泊の宿泊旅行補助	3,000円	307人	921,000円
2泊以上の宿泊旅行補助	5,000円	224人	1,120,000円	181人	905,000円
日帰り旅行ツアー補助	1,000円	56人	56,000円	64人	64,000円
合計		587人	2,097,000円	527人	1,815,000円

- (2) センター推薦旅行ツアー割引補助(下記の(3)バスツアーを含め会員・家族とも年間2回まで)

- ①センター推薦日帰りツアー(旅行会社からの持ち込み企画/補助対象:一般会員・特別会員)

日帰りツアー名	ツアー実施日	参加数者	補助金額
劇団四季:ライオンキング大阪公演2014 ツアー	26年9月14日	一般14人	4,350円
		特別4人	—
(株)フジ・トラベル・サービス主催:高知二大 渓谷満喫の旅ツアー	26年4月29日	一般3人	3,200円
		特別0人	0円
(株)フジ・トラベル・サービス主催:鳥取・ 日野路満喫の旅ツアー	26年8月31日	一般5人	4,500円
		特別0人	0円
(株)フジ・トラベル・サービス主催: 高知仁淀川グルメツアー	26年11月29日	一般4人	4,800円
		特別7人	7,600円

※12月13日運行のカニ会席と賀露港海産物ショッピングツアー、12月20日運行の鳥取花回廊とイルミネーション見物ツアーについては、参加者が少なかったため催行中止。

- ②センター推薦宿泊旅行ツアー(旅行会社企画・主催の旅行ツアー/対象:一般会員・特別会員)

26年度では、センター推薦宿泊旅行ツアーの催行はなし。

- (3) センター提携バスツアー割引補助(上記(2)バスツアーを含め会員・家族とも年間2回まで)  
(新日本ツーリスト(株)、JR四国バス及び四国高速バス運行便/対象:一般・特別会員)

運送業法の改正により、新日本ツーリスト(株)主催の神戸・大阪方面へのバス便が中止されたため、26年度からJR四国バス(株)及び四国高速バス(株)が運行する関西方面への高速バス定期便を補助対象いたしました。なお、補助金額は往復運賃のおおよそ20%以内で、家族は10%以内としています。

企画旅行ツアー名	実施期間	参加者数	補助金額
神戸三田プレミアム・アウトレット、高速バス(神戸・三宮、大阪方面)	26年4月 ～27年3月	一般 46人	57,080円
		特別 48人	67,260円

(4) 入泉回数券購入補助(対象: 1会員につき一般会員は年間5冊、特別会員は年間3冊まで)

本サービス事業は、センターが指定する入泉・入浴施設から回数券を購入した会員に補助金を還元しているもので、センター年間の補助対象冊数は計200冊、補助率は20%以内です。

なお、本センターでは会員証提示による会員優待料金での利用を進めており、今後も下記の施設に対してご協力をいただくよう、交渉を進めていきたいと考えています。

①一般会員利用者実績(26年度申請会員数は77人)

対象入泉施設名		補助金額	26年度補助冊数・金額		25年度補助冊数・金額	
たかせ天然温泉	一般	1,000円	11冊	10,360円	19冊	18,700円
	シニア	900円	5冊	4,400円	1冊	900円
たからだの里 環の湯	一般	1,000円	2冊	2,000円	9冊	9,000円
	シニア	900円	0冊	0円	0冊	0円
丸亀 ぽかぽか温泉	一般	1,000円	89冊	88,920円	73冊	73,000円
	シニア	900円	14冊	12,600円	6冊	5,400円
湯屋 琴弾回廊		1,200円	1冊	1,200円	4冊	4,800円
丸亀・天照の癒		2,000円	7冊	14,000円	8冊	16,000円
あやうた温 泉 湯舟道	12歳～69歳	700円	4冊	2,800円	1冊	700円
	70歳以上	400円	5冊	2,000円	4冊	1,600円
岩盤浴	5枚綴り	800円	0冊	0円	2冊	1,600円
月のしずく	10枚綴り	1,600円	2冊	2,000円	1冊	1,600円
癒しの里 さらい	平日	1,600円	—	—	4冊	1,600円
	休日	1,200円	—	—	4冊	4,800円
その他の入泉施設			1冊	1,200円	—	—
合 計			141冊	142,680円	133冊	139,700円

《備考》上記には、格安なキャンペーン期間発売の回数券も含まれているため、補助金額×冊数との合計金額が合致していない場合もある。

②特別会員利用者実績(26年度申請会員数は13人)

対象入泉施設名		補助金額	26年度冊数・補助額		25年度冊数・補助額	
たかせ天然温泉	一般	1,000円	—	—	1冊	900円
岩盤浴 月のしずく	5枚綴り	800円	12冊	9,650円	—	—
丸亀ぽかぽか温泉	一般	1,000円	10冊	10,000円	5冊	5,000円
	シニア	900円	—	—	1冊	900円
丸亀・天照の癒		2,000円	—	—	1冊	2,000円
あやうた温泉 湯舟道	～69歳	700円	1冊	700円		
癒しの里 さらい	休日	1,200円	—	—	1冊	1,200円
合 計			23冊	20,350円	9冊	10,000円

(5) 映画鑑賞券の割引販売(対象…一般会員:年間20枚、特別会員:年間15枚まで)

①本センターでの割引販売(一般会員は26年4月から5月までは1枚につき1,000円、26年6月から1枚につき1,100円で割引販売/特別会員は1枚につき800円で割引販売)



割引販売チケット名	補助金額	26年度販売枚数・補助金合計		25年度実績
イオン・シネマズ パスポート	大人 200 円	一般 2,763 枚	2,833,200 円	2,787 枚
	大人 500 円	特別 2,759 枚	2,207,200 円	1,563 枚

②全福センター協賛映画前売り鑑賞券の販売(対象:一般会員・特別会員に1枚800円で販売)

割引あっせん映画タイトル名	26年度販売枚数・補助金額		25年度販売枚数	
松竹映画「超高速!参勤交代」	一般 9 枚	補助額 1,350 円	一般 2 枚	0 円
	特別 0 枚	補助額 0 円	特別 4 枚	0 円

(6)ユニバーサル・スタジオ・ジャパン利用補助クーポン券の発行(対象:一般会員・特別会員とも1会員につき年間5枚まで)

会員に人気のあるユニバーサル・スタジオ・ジャパンの入場チケット割引については、25年4月から1会員につき1,500円割引となる「バリュアブル・アカウントクーポン」を提供しており、26年度の補助枚数及び金額は、下表のとおりです。

なお、この制度は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン側から26年3月末をもって廃止通達があり、27年度からは入場パスポート購入補助制度(1,500円割引)に変更しています。

補助事業名	補助金額	26年度補助枚数・金額		25年度補助枚数・金額	
USJバリュアブル・ アカウントクーポン	1枚につき 1,500円補助	一般 112 枚	168,000 円	79 枚	79,000 円
		特別 105 枚	157,500 円	32 枚	32,000 円

(7)丸亀市猪熊弦一郎現代美術館・善通寺市民プールの利用助成、スーツケースレンタル貸出実績(対象:一般会員・特別会員)

補助対象事業名	補助対象・割引金額	26年度鑑賞者数・補助金額		25年度
丸亀市猪熊弦一郎 現代美術館	企画・常設展(260円割引)	一般 27 人	7,020 円	15 人
		特別 10 人	2,600 円	0 人
「企画・常設展」「ライブ コンサート」鑑賞補助	ライブコンサート(1公演につき1,000円割引)	一般 6 人	6,000 円	8 人
		特別 2 人	2,000 円	0 人
善通寺市民・多度津町温 水プール利用補助	善通寺:200円~100円、 多度津:100円~50円	一般 64 人	10,200 円	102 人
		特別 26 人	2,850 円	54 人
スーツケース・レンタル	10日間賃貸料:1,000円	一般 0 件	0 円	0 件
		特別 0 件	0 円	0 件

(8)全国共通お食事券の割引販売(1枚430円で1会員につき年10枚まで販売。ただし、センター年間販売枚数1,500枚限定/対象:一般会員のみ)

割引販売名称	補助金額	26年度販売枚数・補助金額		25年度実績
ジェフグルメカード(額面500円券)	70円/枚	一般 1,015 枚	436,450 円	1,700 枚

(9)各種お食事チケット・会員向け商品の割引販売(対象:一般会員・特別会員)

①食事券等割引販売

主催者・割引販売食事券等の名称	26年度販売枚数・補助金額		25年度実績
オークラホテル丸亀「ビアガーデン 2014 サマー」前売りチケット補助	一般 271 枚	216,800 円	一般 276 枚
	特別 56 枚	44,800 円	特別 129 枚
セント・カテリーナ「至福のビアガーデン 2014」前売りチケット補助	一般 301 枚	331,000 円	一般 300 枚
	特別 369 枚	479,700 円	特別 248 枚
中津万象園・懐風亭「涼風膳」・「牡蠣づくし」前売りチケット補助	一般 139 枚	83,400 円	一般 81 枚
	特別 38 枚	22,800 円	特別 40 枚

②会員向け商品あっせん・割引販売(上段は手数料は収入)

販売会社及びあっせん商品名	26年度購入者数:収入・補助金額		25年度実績
2014 丸大の夏ギフト・冬のギフト (提携先:丸大ハム)	一般 22人	手数料 34,307円	一般 13人
	特別 4人	手数料 —	特別 6人
全福センター「全福市場」特選夏ギフト、「全福市場」お歳暮・冬2014	一般 1人	—	一般 0人
	特別 0人	—	特別 0人
家庭常備薬あっせん販売	一般 107人	手数料 39,802円	一般 79人
	特別 25人	手数料 9,290円	特別 8人
新日本法規出版(株)「特選商品」会員優待あっせん販売	一般 4人	手数料 1,500円	一般 6人
	特別 0人	手数料 0円	特別 1人
善通寺市:(株)まんでがん「ダイシモチ・スペシャルギフト」割引販売	一般 0袋	手数料 0円	一般 59袋
	特別 1袋	手数料 400円	特別 15袋
アイエス「天童よしみコンサート2014」前売り券あっせん販売	一般 2枚	手数料 1,400円	
	特別 4枚	手数料 2,800円	
クリスマスケーキ割引販売(協力:丸亀4、善通寺1、まんのう1店舗)	一般 221個	補助 172,397円	一般 201個
	特別 107個	補助 84,765円	特別 84個
シコク・フーズ商事(株)「2014 モスチキンパック」前売りチケット補助	一般 14枚	0円	一般 37枚
	特別 20枚	0円	特別 35枚

(10) 観劇・コンサートチケットの割引販売(対象:一般会員・特別会員)

① 各種公演鑑賞・スポーツ観戦等前売りチケット券割引あっせん販売

各種公演・スポーツイベント名	26年度販売枚数・補助金額		25年度実績
DUKE主催コンサート前売りチケット補助(公演計:一般・特別33)	一般 311枚	425,274円	一般 163枚
	特別 201枚	295,992円	特別 78枚
丸亀市民会館文化事業前売りチケット補助(公演計:一般・特別12)	一般 95枚	53,100円	一般 72枚
	特別 114枚	89,350円	特別 68枚
綾歌総合文化会館アイレックス文化事業前売りチケット補助(公演:一般・特別4)	一般 32枚	39,200円	一般 42枚
	特別 7枚	9,100円	特別 31枚
丸亀市福祉事業団文化事業前売りチケット補助(講演会:一般・特別5)	一般 0枚	0円	一般 13枚
	特別 0枚	0円	特別 40枚
サンポート高松文化ホール事業前売りチケット補助(公演計:一般・特別8)	一般 12枚	8,800円	
	特別 2枚	2,200円	
多度津町民会館文化事業前売りチケット補助(公演計:一般・特別4)	一般 32枚	42,520円	一般 2枚
	特別 35枚	46,620円	特別 2枚
JR四国「第30回四国こんぴら歌舞伎大芝居」前売りチケット補助	一般 32枚	177,500円	一般 46枚
	特別 12枚	85,500円	特別 23枚
アルファあなぶきホール文化事業前売りチケット補助(公演:一般・特別19)	一般 29枚	48,300円	一般 32枚
	特別 19枚	22,700円	特別 7枚
劇団四季「ジーザス・クライスト スーパースター高松公演」前売りチケット補助	一般 12枚	19,200円	一般 4枚
	特別 4枚	6,400円	特別 6枚
劇団四季「ミュージカル・ライオンキング大阪公演」前売りチケット補助	一般 30枚	60,000円	一般 30枚
	特別 16枚	32,000円	特別 10枚
山陽新聞社「木下大サーカス岡山公演」	一般 15枚	9,000円	

前売りチケット補助	特別 2枚	1,200円	
全福センター「東京ディズニー・ミッキーのマジックショー高松公演」前売り券補助	一般 13枚	6,500円	一般 12枚
	特別 2枚	1,000円	特別 2枚
民間プロダクション公演前売りチケット補助(公演計:一般・特別2)	一般 1枚	800円	一般 7枚
	特別 2枚	1,600円	特別 2枚
朝日オリコミ広告「阪神 VS ソフトバンク・プロ野球オープン戦」前売りチケット補助	一般 45枚	29,400円	
	特別 105枚	88,400円	
カマタマーレ讃岐「J2リーグホーム戦」前売り観戦チケット補助	一般 45枚	1,000円	一般 2枚
	特別 300枚	補助対象外	特別 —
香川オリーブガイナズ「2014 シーズン公式戦」前売りチケット補助	一般 4枚	400円	
	特別 0枚	0円	

【参考】特別会員のカマタマーレ讃岐「J2リーグホーム戦」前売り観戦チケット及びシーズンパスポートについては、丸亀市職員共済会が特別会計外の単独事業として取り扱いをしている。

## 6. 生涯学習援助事業

生涯学習援助事業については、受講料引き上げによる補助金の増加や受講者の固定化、また年3回の家族受講料補助などを勘案し、26年度から受講料区分による補助限度額の設定(20%以内の補助率で年度額9,000円以内)や家族受講料の減額等を行い、会員受益の公平化を図っています。

### (1) センター対象生涯学習文化講座受講料補助事業(対象:一般会員・特別会員とも年間3回まで)

援助事業名	26年度受講者数・補助金額		25年度実績
サンテ・ペアーレ丸亀 文化・健康講座受講料補助(26年度第1期～第3期)	一般 36人	90,000円	一般 25人
	特別 11人	25,800円	特別 5人
四国新聞文化教室受講料補助(26年度前期・後期)	一般 8人	11,900円	一般 9人
	特別 4人	4,580円	特別 4人
丸亀市教育委員会市民学級等・丸亀市福祉事業団文化事業講座受講料補助	一般 7人	5,100円	一般 6人
	特別 1人	—	特別 0人

### (2) その他の生涯学習講座受講料補助(対象:一般会員・特別会員とも年1回限り)

援助事業名	26年度受講者数・補助金額		25年度実績
NHK生涯学習通信講座受講料補助	一般 0人	0円	一般 0人
	特別 0人	0円	特別 1人

### (3) サービスセンター主催カルチャー教室の開催(対象:一般会員・特別会員とも年2回まで)

援助事業名	実施時期	受講者数	
第1回「お正月の寄せ植え教室」	26年12月19日	一般 17人	特別 2人
第2回「陶芸教室・鯉のぼり手作り教室」	27年3月8日	一般 中止	特別 中止

## 7. 会議等の開催及び出席

本センターの事業計画・予算や決算など、業務運営に関わる重要事項を審議・議決する理事会を年2回開催したほか、全国あるいは中国・四国ブロック協議会加盟の各SCとの連携を深め、事業の共同化や情報収集のため、下表のとおり関連する各会議や研修会に出席いたしました。

そのほか、2年続けて総務・事業の合同専門委員会を開催し、26年度はサービス事業の見直しについて協議いたしました。

会議等の名称	開催年月日	開催場所
全福センター中国・四国ブロック協議会平成26年度第1回運営委員会	5月12日	岡山市 岡山市勤労者福祉サービスセンター
中讃勤労者福祉サービスセンター平成25年度会計監査	5月27日	丸亀商工会議所2階応接室
中讃勤労者福祉サービスセンター平成26年度第1回理事会	7月8日	丸亀商工会議所3階第2会議室
全福センター中国・四国ブロック協議会実務担当者研修会	11月12日	岡山市 岡山市勤労者福祉サービスセンター
(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター平成26年度「西ブロック会議」	12月11～12日	姫路市 姫路キャッスルグランヴィリオホテル
全福センター中国・四国ブロック協議会平成26年度第2回幹事・運営委員会	27年2月27日	岡山市 岡山市勤労者福祉サービスセンター
中讃勤労者福祉サービスセンター平成26年度第1回総務・事業委員会	27年3月9日	丸亀商工会議所3階第2会議室
中讃勤労者福祉サービスセンター平成26年度第2回理事会	27年3月26日	善通寺市役所3階会議室
定住自立圏構想に係る26年度第1回市・町事務担当者協議会	5月21日	丸亀市役所南館西会議室
定住自立圏構想に係る26年度第2回市・町事務担当者協議会	11月10日	丸亀市役所南館西会議室

## 8. 事業所・会員への情報提供（広報周知事業）について

### (1) 会報紙「ふれんど中讃」を毎月発行へ

本センターのサービス事業情報を全会員に提供するため、毎月会報「ふれんど中讃」を発行し、各会員事業所に送付しました。また、一般会員の印刷データを使用し、特別会員（丸亀市職員共済会）向け会報も毎月同時に送付いたしました。今後、会員のみなさんに注目されるようなサービス事業の掲載及び編集内容の向上に努めていきます。

#### ① 一般会員用会報…平成26年4月～27年3月毎月発行（第74号～第85号）

サイズ：A4版4ページ（第82号は8ページ4色印刷で発行）/毎月3,000部印刷

#### ② 特別会員用会報…平成26年4月～27年3月毎月発行（第19号～第30号）

サイズ：A4版4ページ（第27号は8ページ4色印刷で発行）/毎月1,000部印刷

### (2) 「全福ネット福利厚生ガイドブック2014」等の配布

「全福ネット福利厚生ガイドブック2014」は、全福センターの福利厚生サービス事業の紹介と協定している各施設及び生活サポートなどの事業が紹介されているほか、巻末にはお得なクーポン券もついており、たいへん便利な冊子です。本センターでは、従来どおり4月中旬に各会員事業所に1冊ずつ配布いたしました。なお、ライフサポート倶楽部の「ガイドブック2014」については、購入価格の大幅な引き上げにより季刊発行（年4回）の「リソルプレス」に変更して全事業所に配布しています。

### (3) 会員向けリーフレットと「事業所向けセンター利用の手引き」等の配布

本センターのサービス事業を紹介したリーフレット26年度改訂版を3,000部制作し、全会員に配布して事業の周知・PRに努めました。なお、このリーフレットは会員拡大用にも使用しており、年度途中で新規入会者の増加等で不足したことから、500部を増刷しました。

#### (4) イベント情報チラシの配布

会報で掲載しきれなかったお知らせ、会員事業所の宣伝用チラシ、日帰り提携バスツアー及びその他サービス事業などの情報を掲載したチラシを制作・送付しました。会員事業所から依頼された宣伝用チラシについては、できる限り会報と共に封入して配布したいと考えていますが、27年度では事務量との兼ね合いから、封入に係る費用の一部負担をお願いをしていきたいと考えています。そのほか、丸亀商工会議所及び善通寺商工会議所の会報、イベントPR用チラシなどに、年間を通じて本センターのPR及びセンター加入者募集の広告を下記のとおり掲載しました。

- ①第65回丸亀お城まつりパンフレット広告(26年5月3日・4日)
- ②丸亀商工会議所「会議所だより」(26年度毎月掲載)
- ③善通寺商工会議所「善商会報」(26年度毎月掲載)

#### (5) ホームページのリニューアル

本センターのイベントやサービス事業情報を提供しているホームページは19年2月に制作したもので、現在全国各地のセンターと比べ、見易さや利用方法に欠けるところがあるため、リニューアルを検討していました。しかしながら、改修のための予算が予想以上に見込まれ、26年度では予備費を早い時期から流用しなければならなかったことから見送ることにいたしました。ホームページは、会員が必要なとき手軽に情報を取得できる有効的な手段の一つであり、できる限り早期に着手していきたいと考えています。

### 9. 本センター公用車の新規購入について

本センターの公用車(軽貨物・乗用車)は、主に会員拡大のための事業所訪問と事務連絡用に使っていますが、購入(16年2月)から9年が経過し、加入エリアの拡大に伴い、これ以上の長距離走行には耐え難いとの判断から、26年度において新規購入することになりました。財源については、行政からの意見具申もあり、中讃広域行政事務組合の「中讃ふるさと市町村圏基金事業」を活用できることになり、購入費用の全額補助(当初100万円)が決定しました。

購入に当たっては、本センターに加入している自動車販売事業所から希望4社を指名し、指名競争入札を執行した結果、軽乗用車(ダイハツミラ)を698,000円(税込み)の入札価格で購入いたしました。今後とも、会員の加入拡大に有効的に活用していきたいと考えています。

以 上